原告団

遺族・CO裁判、災害責任追及、特集号

第百十号

原告団レポート

CO患者――柳田秀吉さん

恐怖の体験

「私はこの日眠い三番方の作業を終え、現場から歩いて三十分ほどで着く三百五十メートル坑道の人車昇降場へと歩を進めていた。あと十分ほどで人車乗降場へ到着という地点で、異様な匂いと薄い白煙の流れてくるのを認めた。

……岩盤二十六卸の斜坑道を昇りつめて水平坑道の人車線にでた時、一瞬目をうたがった。坑道が消えていた。

黒煙が、坑内銀座と呼ばれる坑道一杯に立ちこめ、詰へ詰へと流れているではないか。爆風のないところを見ると、坑内火災だなと感じた。

一瞬にして、奈落の底へ突き落とされた感じだった。

四年前の炭じん大爆発の時の記憶が、まざまざと思いだされてきた。一秒間の油断も禁物だ。すぐタオルを口にあてて、黒煙の中を人車昇降場目ざして進んだ。

こんなとき指揮すべきはずの係員の姿は、どこにも見えない。われわればかり、自己判断に頼って行動するしか道はない。

誰かが叫んだ、『一か八か、この煙の中を突破しよう』と。

そうだ、それよりほかに道はない。虫ケラと一緒にされ、死んでたまるか。差別で苦しめられたうえ、このようなことで殺されてたまるか。俺は労働者である前に、一個の人間だぞ。それに、三池労組の一員としての誇りが許さぬ。

とにかく足腰の続く限り……と思って歩きだした。

息が苦しくなった。顔が、ヒリヒリと焼けただれて行くようでたまらない。もう駄目だ。

一瞬、妻の顔、子どもの顔が頭をかすめる。

側を歩いている同僚の姿も、煙でまったく見えない。時々、一人取り残されたような気持になり、思わず足を止める。

誰かがかすれた声で叫ぶ、『もう駄目だ。息が苦しい。煙はまだ突破できないのか』と」

機織りの音

三池大災害から四年近い昭和四十二年九月二十八日、またしても同じ三川鉱で大災害が発生した。前回の炭じん爆発と違い、こんどは自然発火による坑内火災。会社の、坑内保安管理上の怠慢が原因だったことは述べるまでもないが、そのとき新たに命を奪われた労働者が七人で、再度の一酸化炭素（CO）被災者は四百二十五人にのぼった。

右の死亡者の一人が故上村孝知さんで、すでに妻の京子さんら三人の遺族が裁判を起こし、三池労組と固く腕を組みながら三井鉱山の災害責任を追及している。

一方、一酸化炭素に被災、CO患者となった人のなかに柳田秀吉さんがいる。この文の初めの一節は、被災直後怒りにうちふるう手で本紙に書き送ってきた恐るきべそのときの体験記なのである。

柳田さんはさいわいその後CO中毒症の不安を残しながらも、ひとまず坑内の現場に復帰できるまでに健康を回復、いま三川鉱に三交代坑内機械工として働いている。

彼は、大正十四年生れでことし五十二歳。同じとしの妻のフミさんとの間に子ども四人。長男の勝範さんが二十九歳。市内の某鉄工所勤務。

長女の朱美さん。二十七歳。某職場で働くうちにあのキーパンチャー病におかされ、いまは仕事から離れてマッサージ院通い。

二十五歳の次女チエミさんと二十二歳の三女ミドリさんは、すでに二人とも結婚、それぞれ千葉で家庭をもっている。

大牟田市新港町六番地の三川鉱社宅十二棟の家は、柳田さん夫婦に長女の朱美さん、長男の勝範さんの四人住まいである。

柳田さんの妻のフミさんは、大島紬の織り手として稀れな腕前の持ちぬし。織り機を住まいの一室に据えている。夫―柳田さんの被災後、破産寸前にまで追いこまれた家計をささえるために始めた機織りだったのが、いつの間にかフミさんを技群の織り手に育てあげていたもので、いまも同家からは朝な夕な、リズミカルなあの機織りの音が流れてくる。

広がる連帯

柳田さんは実は、自ら被災した坑内火災の四年前――昭和三十八年十一月九日に起きた三池大災害の際のこと、いち早く被災者の救助作業に参加した経験をもつ。あのときは坑内火災と違い炭じん爆発だったから、周知のように災害の規模も大きく、坑底に見られた惨状も生き地獄さながら、とうていまともには見られなかったことが伝えられている。その坑底に、救助のためとはいえ、柳田さんはその日二回もさがっている。今では早や覚えていないというほどだから、仲間とともにタンカに乗せては救出したそのときの被災者の数は、おびただしいものだったに相違ない。

度と災害は起こしません」とあれほど固く約束していたはずなのにまたしても同じ三川鉱で大災害をひき起こした会社。許してはおけなかった。柳田さんの胸に燃えあがった怒りの炎。

それならと、彼が人知れず三池の命を守る闘いの火を全国の働く仲間の間に広げる活動に乗り出していったのは、三池労組が、三井独占資本の災害責任を追及するために三池大災害裁判を起こした四十八年よりもはるかに早かったのである。

活動を通じて柳田さんが結んだ絆は、一本が二本に、二本が四本に……と数がふえ、その証しともいえようか、全国のあらゆる若者や娘、あるいは職場活動家から寄せられてくる便りは数知れず。

闘いの火が

なかに、三池の命を守る闘いの火――ひとしお柳田さんのはげましがもととなって裁判闘争に立ちあがった一人の乙女がいる。

乙女の名は大場みき子さん。山形県最上郡真室川町大字新町二百二十番地。今年二十五歳だ。

大場さんは、もともと埼玉県浦和市の市立病院に看護婦として働いていた。柳田さんとの交流の始まりは、昭和四十六年に三池現地で開かれた〝三池にまなぶ集会〟参加のためやってきた際、二泊三日を柳田さん宅で過ごしてから。

集会が終り帰ってゆく際、「実は旅行するつもりでまいった私でしたが、今は誇りをもった労働者として帰ることができます」、と涼しい目を輝かしてはそんな言葉を残しながら去っていった、大場さんの聡明なそのときの姿が、柳田さんの心の底に焼きついた。以来、柳田さん一家と大場さんとの間に、身うちの血よりも濃い交流がはじまる。大場さんが軽い病気の治療のために通っていた東邦大学大橋病院が、あたかも〝生体実験〟でもするかのように、彼女自身の納得も得ぬまま強引にうった一本の注射が原因となり、一転して半身不髄という致命的な打撃を与えたのはその直後のことだったのである。そのため彼女は、近く挙式するばかりにことなくすすんでいた結婚をさえ失ってしまったのだが……。

知らせで、重大さを知った柳田さん夫婦。職場や地域の仲間に訴え、赤旗に寄せ書きしてもらって送ったり、手紙を書いたり。はげましはついに、被災者の大場みき子さんの心を揺り動かし、裁判闘争へと立ちあがらせていった。

柳田さんの手を通じて強められてゆく三池の連帯。一方彼の地では社青同の組織を中心に〝大場裁判を支援し、医療問題を考える会〟が誕生。彼女を包む連帯の輪が広がっていった。

そのなかで闘われていった裁判闘争は、病院側の責任のがれを許さぬまでに追いこんでゆき、昨年の秋にいたり、形こそ〝和解〟で終ったものの、かなりの賠償を支払わせることができ、大場さんは完全に近い勝利を手にすることができたのだった。

「できる形で社会復帰を果たしこれまで支えてもらった万分の一でもお返ししたく思っています」とは、彼女からつい先日柳田さんに寄せられた便りの一節である。

今年も前進

柳田さんは、CO患者に共通の症状からのがれることはできない。

妻のフミさんはいう――「人さまにはわかりますまいが、小さなもの忘れはしょっちゅうで、また以前に比べますと治ったとはいえこっちがよほど気をつけておかないとすぐ怒ったり……。いうにいわれん苦労があります」。

ともあれ、CO患者―柳田秀吉さんは今年もこれまでと同じように、きっと、命を守る三池の闘いを広げる活動の先頭に立ってゆくことだろう。

資本へのたぎる怒りをかえて広げる

命を守る闘いの輪

懸命に支える妻の献身

写真上は、何かにつけくったくがない柳田さん。胸のなかのどこに、そんな情熱が秘められているのか。
下は柳田さんの活動を、大島紬を織りながら懸命にささえている妻のフミさん。どうかこれからもがんばってください。